

## 「くまもと再発見の旅」（全国版）の実施について

- 国の全国旅行支援の実施決定を受け、本県は **10月11日（火）から12月下旬まで「くまもと再発見の旅」（全国版）を実施**しますので、お知らせします。
- なお、現在実施中の「くまもと再発見の旅」（県民割・九州ブロック割）は、10月10日（月・祝）までとなりますので、併せてお知らせします。

## &lt;制度概要&gt;

## 1 これまでの支援事業との比較

	くまもと再発見の旅 (県民割・九州ブロック割) (R3.3.16～R4.10.10)	くまもと再発見の旅 (全国版) (R4.10.11～)
対 象	県内、九州ブロック居住者	全 国
割引額	<割引率> 50% <割引上限額> 5,000円/泊 (日帰り5,000円)	<割引率> 40% <割引上限額> 交通付旅行商品 8,000円 宿泊施設のみ 5,000円 (日帰り5,000円)
クーポン券	<クーポン額> 一律2,000円 (6千円以上の商品対象)	<クーポン額> 平日 3,000円 休日 1,000円

※上限：一回の旅程において7連泊までの利用に限り支援対象。利用回数の制限なし。

## 2 平日・休日の取扱い

宿泊旅行：（平日）日曜日～金曜日 （休日）土曜日  
 日帰り旅行：（平日）月曜日～金曜日 （休日）土曜日・日曜日・祝日

## 3 交通付き旅行商品の取扱い

旅行者の移動のための交通サービスを旅行商品に含む場合、助成対象となる。

主な交通種別	基準
航空機	航空機による移動を含むものは <b>全て対象</b> (天草エアライン含む)
鉄道	<b>1乗車で片道50キロ以上の有料列車(※)の利用</b> ※新幹線やJR特急など、運賃だけでは乗車できない列車
貸切バス	<b>貸切バス2時間以上の利用</b>
タクシー・ハイヤー	<b>直線距離で片道50キロ以上の利用</b>
内航航路	<b>1乗船で発着する港間の直線距離が片道50キロ以上の利用</b>
離島航路	<b>離島航路の利用を含むものは全て対象</b>

#### 4 都道府県単位での事業停止の取扱い

- ・感染状況等を踏まえ、都道府県からの申し出により、当該都道府県を目的地とする旅行を支援対象から除外できる。当該都道府県から他の都道府県へ出発する旅行は、原則として対象とする。
- ・緊急事態措置区域又はまん延防止等重点措置区域となった場合、当該区域を目的地とした旅行及び当該区域から出発する旅行は、支援の対象外。

#### 5 クーポン券の配布に係る商品料金の設定

旅行者の実質負担額が0円を下回らないように設定。

- 平日の場合：割引率40%、クーポン券3,000円  
⇒ 旅行商品 5,000円以上（税込）の購入者に限る。  
例：5,000円×40%=2,000円助成+クーポン券3,000円（=負担額0円）
- 休日の場合：割引率40%、クーポン券1,000円  
⇒ 旅行商品 2,000円以上（税込）の購入者に限る。  
例：2,000円×40%=800円助成+クーポン券1,000円（=負担額200円）

#### 6 クーポン券の有効期間

（県民割・九州ブロック割）旅行割引助成事業期間の翌日 ⇒ （全国版）旅行期間

#### 7 利用条件

ワクチン3回接種済み又は検査結果が陰性であること

##### 【問い合わせ先】

##### ●宿泊・日帰り旅行の助成について

「くまもと再発見の旅（全国版）」事務局  
電話：096-311-5588  
FAX：096-353-6611

##### ●地域限定クーポンについて

「くまもと再発見の旅（全国版）」  
地域限定クーポン事務局  
電話：096-311-5610  
FAX：096-353-6612

※県民割（九州ブロック割）「くまもと再発見の旅」各事務局の連絡先とは異なりますので、御留意ください。